

6・7月予防接種実施予定

実施日	種 別	実施場所	時 間	該 当 範 圍
6月1日	日本脳炎	横芝中学校	1:30~2:30	全 生 徒
2日	"	上堺会館	"	一般・保育園児
3日	"	役 場	"	一 般
7日	"	大総会館	"	一般・保育園児
8日	生ワク投与	役 場	"	S51.7.1~51.12.31 までに生まれた幼児
9日	日本脳炎	上堺会館	"	一般・保育園児
10日	"	役 場	"	一 般
14日	"	大総会館	"	一般・保育園児
21日	ツベルクリン	上堺会館	"	S48.6.1~49.5.1ま までに生まれた幼児
22日	"	大総会館	"	"
23日	判定 BCG	上堺会館	"	"
24日	"	大総会館	"	"
28日	ツベルクリン	役 場	"	"
30日	判定 BCG	"	"	"
7月12日	破 傷 風	"	"	一 般

納めた税金がかえります

51年分所得税が特別減税

昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三万円として計算した金額です。ただし、納めた昭和五十一年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。(サラリーマンの場合)

同年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、およそ、六月七月ごろ、賞与や給与を受取るときに、勤務先から還付されます。

事業所得者などの場合、事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月下旬ごろに税務署から還付を受けられる金額をお知らせします。その際、同封された還付請求書に、所要の事項を記入して、税務署に返送してください。そうすると、税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によって郵便局で還付金を受取ることにな

ります。

へその他

給与の税金を源泉徴収で納め、年末調整を受けているが、今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職したなどのため、給与の税金を源泉徴収されたままで年末調整を受けていない人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十一年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっていきます。

就業構造基本調査

調査にご協力を

七月一日基準

就業構造基本調査が七月一日現在で全国一せいに行なわれます。

この調査は、年齢十五歳以上の男女の就業者・未就業者について就業日数、転職希望の有無および就職に対する希望などを調査し、雇用対策等に役立てるものです。

調査票に記入された内容については、法律によってその秘密の保護が義務づけられています。申告者の不利益となるようなことには一切使用しませんから、ありのままご記入くださるようお願いいたします。

家畜取引商

講習会のお知らせ

家畜の売買、交換またはあつ旋をする方は免許が必要ですが、その講習会が次の要領で開催されます。

- 一、日時 昭和五十二年七月十四日(十五日) 午前八時三十分から午後五時まで(二日間)
- 二、場所 千葉市市場町一番三号、千葉県自治会館六階ホール(第二日午後からは千葉市若松町四三三番地「千葉家畜市場」で実施)
- 三、受講申請
 - 家畜商講習会受講申請書
 - 受講手数料 五百円(千葉県収入証紙)
 - 写真(上半身脱帽のもの)

受講を希望するかたは、六月十五日までに役場産業課に申請して下さい。

危険物取扱者試験

危険物の取扱者試験が次の要領で行なわれます。

- 一、試験の日時 昭和五十二年七月十日午前十時
- 二、試験の種類

乙種第一類、第六類までの各危険物取扱者試験

三、願書受付期間

昭和五十二年六月六日(月)から九日(木)まで

四、試験地

千葉市・松戸市・船橋市・成田市・佐原市・茂原市・市原市・木更津市・館山市において実施する。

五、受験資格

消防法第十三条の三第五項に規定する者

六、受験申し込み

居住地または勤務地を管轄する市町の消防本部

危険取者・保安講習も実施

甲種、乙種および丙種の危険物取扱者の講習が左記の要領で実施されます。

一、講習の日時

昭和五十二年七月二十七日(水) 午前九時半受付、十時開始

二、場所

成田市国際文化会館

三、受講申し込み

八日市場市外三町消防組合消防本部

四、受付期間

昭和五十二年六月二十日(月)から二十四日(金)まで

五、受験資格

消防法第十三条の二第三項の規定により危険物取扱者免状の交付を受けている者